

# 創業や法人設立をご検討の方のための 税務相談会

松山しごと創造センターでは、毎月1回、税理士(TKC会員)による相談会を実施いたします。  
困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください!

～ このようなお悩みはありませんか? ～

- ・ 個人事業者と法人はどちらが有利?
- ・ 創業時の資金調達方法は?
- ・ 事業に関する税金は何かある?
- ・ 創業者への公的支援の内容は?
- ・ 税務署などへの届出は?
- ・ 創業計画とビジネスプランの違いは?
- ・ 確定申告の方法や注意点は?

創業後の方からのご相談も受付しております。



【日 時】7月12日(月)、8月23日(月) 各13:00~17:00

※1組50分程度・予約制

※都合により中止または日程・時間が変更になる場合がございます

相談無料

【場 所】松山しごと創造センター ※電話またはオンラインでのご相談も承ります

【対 象】創業や法人設立をご検討の方、税務に関する悩みがある方

【相談員】税理士(TKC会員) 【予 約】窓口・電話・メールでご予約ください。

【お願い】新型コロナウイルス感染症拡大防止・皆さまの安全・安心を考慮し、体調不良の方は相談をお控えください。  
感染拡大地域から来県・帰県して2週間以内の方は相談をご遠慮いただくか、電話またはオンライン相談をご利用ください。  
来所の際はマスク着用、手洗い、アルコール消毒、咳エチケットのご協力をお願い致します。  
※場合によってはお声がけすることがございます。ご了承ください。

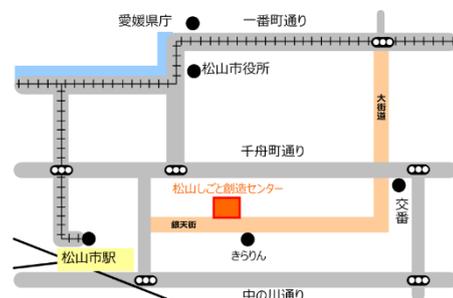
お申込み・お問合せ

## 松山しごと創造センター

松山市湊町4丁目8-13 \*近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

https://www.mirajob.jp



※個人情報とご相談内容については、守秘義務のもと適正に管理いたします。